

牛久第二小学校区タウンミーティング議事録

令和5年8月4日（金）14:00～:15:38 本庁舎第3・4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び行政区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①牛久市情報伝達システム整備事業について
 - ②牛久市消費生活センターについて
 - ③プロスポーツ団体との連携によるスポーツの振興
- 4 行政区の意見等話し合い

～行政区の意見等話し合い～

田宮行政区：防災行政無線が更新されよく聞こえる。感謝申し上げる。

年に3回清掃活動を実施しているが、地区によって参加者に偏りがある。清掃活動を実施することで、防犯・防災につながる。ごみがあると、側溝や集水桝に詰まり排水が不可能になる。ごみが散乱していると犯罪が発生するのではという懸念がある。年に3回防災行政無線で清掃活動の協力を呼びかけていただきたい。

防災課長：防災行政無線の使用目的は、災害時の必要な情報提供が第一と考えている。人の生命、身体、財産に影響が大きいと判断される場合において放送することを原則としている。環境美化活動参加の呼びかけや、市のイベント、行事等における放送は実施していない。ご理解をいただきたい。

市長：どこかの自治体を訪れた際、防災に関係しない内容の放送を聞いたことがある。防災無線を放送すると、うるさいという声もある。現在は改良され、スピーカーの近くは大きく聞こえずぎず、遠くには音が届くようになった。小学校の下校時に、子どもの声で下校を知らせる放送をしており、防災に関連しない内容も放送している。環境美化を促す内容であるので、放送しても問題ないと個人的には思っている。さまざまな内容を放送すると、うるさいという方もいるので時間をかけて検討していく。

エスカードビル行政区：エスカードビルの3階の一部と4階が空きスペースになっている件について、現在、市が所有している1階の床と4階の床との交換契約を進めているとあるが、所有しているのは1階のどの部分か。

経営企画部長：TAIRAYAのスペースを市が所有している。

エスカードビル行政区：1階と4階すべてを交換するのか。

経営企画部長：4階は共有床なので、共有者の皆さんと1階を交換する手続きを進めている。

エスカードビル行政区：権利関係を交換すると4階の共有者は、今後1階のTAIRAYAに貸すということか。

副市長：階によってそれぞれ所有者はいるが、牛久都市開発株式会社へ貸借している。牛久都市開発株式会社がテナントを探し貸している。

エスカードビル行政区：4階は空きスペースだが、所有者に賃料は支払われているのか。牛久都市開発株式会社と所有者の間において。

副市長：牛久都市開発株式会社が4階を借りているので賃料を支払っている。努力によりテナントを誘致し所有者へ賃料を支払っている。借りてくれる方が少なくなると賃料も少なくなる。

4階に市の公共施設をつくることを前提にしている。4階が一番最良であるだろうと考えている。

エスカードビル行政区：以前に4階を美術館に整備するという話があったと思うが、その段階では市の所有でない。

副市長：床の交換と同時に、社会資本整備総合交付金を活用しながら進めていたが、一部の所有者から承諾が得られず、どちらもストップしている。しかし、国や県には計画を伝え連絡を取っており、交付金の活用対象にはある。

エスカードビル行政区：具体的にどのような公共施設を計画しているのか。

副市長：市役所の施設としては機能的に向かないのではないかとということで、市民の方が憩える場所を検討している。

経営企画部長：多世代間での交流促進を目的に、市民の皆様が気軽に利用できる書架スペースや展示ギャラリー、多目的スタジオ等の機能を備えた地域における交流拠点となるような施設の整備を検討している。

エスカードビル行政区：国の中心市街地活性化基本計画の認定を取ると交付率の加算があるが、認定を取りより高い交付率を確保する考えはあるか。

政策企画課長：現時点で、中心市街地活性化の基本計画による認定の予定はない。現行の立地適正化計画、都市計画の位置づけに基づいての事業のみとなっている。

エスカードビル行政区：都市機能誘導区域はどこを考えているか。

政策企画課長：駅を中心とし国道6号、牛久消防署前の4車線道路など、一定程度の大きい路線で区切っている。

エスカードビル行政区：居住誘導区域は住宅地のみか。

政策企画課長：現行の市街化区域とほぼ同じ区域である。

エスカードビル行政区：東獺穴地区を市街化区域にしようとしているが、整合性

が取れていない。

建設部長：現在、東狹穴地区は市街化調整区域なので将来的に区域変更になると思うが、立地適正化計画の変更とあわせて市街化区域の編入、用途地域の策定の手続きとともに進めていく予定である。

エスカードビル行政区：牛久駅西口の再開発について、交通量調査は実施しているか。

建設部長：国道6号や城中・田宮線などは実施しているが、駅前広場においては実施していない。

エスカードビル行政区：衣料品店のパシオスや100円ショップのダイソーが出店し人が増えている印象であるとのことだが、数字で見ているのではなく印象の話か。

経営企画部長：来客が増えているというのは、データで把握しているものではないが、近隣や2階の店舗の売り上げ金額が増えていると伺っている。

エスカードビル行政区：城中・田宮線について、都市計画マスタープランの中で整備するとなっており安堵している。都市計画マスタープランを変更するとなると県との調整が必要になるが、変更する予定はあるか。現行の都市計画マスタープランを基本に今後進めていく予定か。

建設部長：用途地域も変更し、店舗が建設できるようにした。都市計画マスタープランは5年に1回の改定のため、前回の改定時にこのようなことを見越し、生活幹線ネットワークとしての整備を推進すると改定している。今後も状況によって都市計画マスタープランの改定も視野に入れて進めていく。

エスカードビル行政区：商業施設等の誘致について、利便性が高まれば自然と人が集まってくる。城中・田宮線の誘致に関して市も民間が入ってくるようにあっているのか。

環境経済部長：誘致という形で動いていないのが現状である。城中・田宮線の開通により、ガソリンスタンドやドラックストアが出店した。積極的な誘致は行っていない。

建設部長：道路が開通すると店舗が出店される。駅西口においてマンション建設の相談も受けている。生産緑地についても問い合わせがあるので、民間活用に任せ最大限協力している。

エスカードビル行政区：エスカードビルは牛久市の顔だと思うが、ひたち野うしく地区が賑わっている。牛久駅周辺が中心であるのか、ひたち野うしく地区を中心としてまちづくりをしていくのか。将来的なビジョンがあればお聞かせ願いたい。

市長：牛久の顔や中心がどこというように特定した思いはない。牛久市には駅が

2つあるが、まちの発展を考えたときにどちらかという考えではできないと思う。お互いに良い部分を融合しまちづくりを行っていくことが基本であると考えている。

本町行政区：刈谷入り口にある、雲魚亭、河童の碑、あやめ園 3.8 kmと書かれた案内板が排気ガスの影響か汚れている。掃除はどこで対応いただけるのか。行政区がやらなければならないのか。

環境経済部長：十数年前、牛久沼を整備した際に設置したものと思う。案内板を確認し、市で対応する。

本町行政区：牛久駅西口の出口は一方通行になっており、進入禁止の標識がある。出口に行ってみないと標識が見えず、時々間違えて侵入している車がある。信号に方向を示す標識を設置していただけると事故はなくなると思う。

地域安全課長：警察と相談する。

建設部長：指定方向外進行禁止の標識はあるが分かりづらい。認識しやすい表示を警察と相談する。

つつじが丘行政区：市道 23 号線が開通した際に、青果市場付近に占用許可を取り花を植えている。地域のふれあいを深め、フラワーロードにしようと取り組んできた。今年、公園里親制度を道路にも適用していただき、助成金が出た。感謝申し上げます。ふれあい美化市民の会が花を育てているが、費用はお茶や食料に使用してはいけなくなっている。同じ助成金でありながら、一方は使用でき、一方は使用できないのはなぜかお聞かせいただきたい。

市長：集まってお茶を飲むのも仕事の延長線と思っている。助成金の使用目的を限定しなくてもいいと思う。

つつじが丘行政区：ふれあい美化市民の会の担当は生涯学習課で、本件を相談したが動いてくれなかった。花を育てるには、草取りや水やりなど労力がかかる。四季折々の花が咲いているので、これからも地域のために頑張っていきたい。

市長：作業をしている際は、カラーコーンを設置するなど安全対策をしていただきたい。後ほど、カラーコーンをお渡しする。

第2つつじが丘行政区：牛久第二小学校プール横にある土地の庭木が公道に飛び出ている。電線に木が当たりそうになるなどしているので、所有者に対してどのような指導をしているかお聞かせいただきたい。

建設部長：市内には昭和 40 年代に建設された団地が多くあり、世代交代や駐車場がないなどの理由で空家が増えている。所有者を調べ粘り強く連絡を取り、管理の依頼をしている。空家になり困っている方には、空家・空

地バンクを行っている。登録いただき売り買いを行っている。3カ月に一度、弁護士、行政書士、建築士、宅地建物取引業者をお呼びし、空家相談会を実施している。特定空家に認定された場合は、市が空家特別措置法に基づき略式代執行を行っている。牛久市の規模で略式代執行を実施している自治体は他にない。略式代執行を実施しなければならない空家が複数あり、準備をしているところである。つつじが丘行政区、第2つつじが丘行政区内に空家があることを把握している。不完全空家については、空家対策課にご連絡いただきたい。完全に対応できるとは言えないが、できる範囲で全力を尽くす。県内で空家対策課がある市町村は他にない。市長が就任した際に課を創設いただき、空家に特化した課として対応している。

神谷二区行政区：カーブミラーの保守管理について、樹木が伸び、カーブミラーの役割を果たしていない場所がある。樹木の伐採をしていただけるのか。
地域安全課長：カーブミラーに関するお困りごとがあった際は、地域安全課にご相談いただきたい。

田宮行政区：令和5年度の行政区規約改正に伴い、出産祝いを出すことに決めた。先日、区長から対象者に祝い金を渡し、8月の区便りに写真付きで掲載した。行政区として実施したのは、田宮行政区が初めてではないかと思う。市として実施を考えているか。

保健福祉部長：出生数は減少しており、10年前と比べると半分になっている。コロナの影響もあると思うが、出生者は年間約400名である。現在、市から出産祝い金はお渡ししていないが、国の政策で、妊娠した際に5万円、出産した際に5万円の支給と保健師による相談事業が今年の3月から開始された。安心して子育てができるようにという取り組みである。様子を見ながら皆様のご意見をお聞きしていく。

田宮行政区：先日の牛久市議会だよりの回答でもそうであったが、質問に対する回答になっていない。国や県がやっていることを聞きたいのではなく、市はどのようにしていくのかを質問している。議会だよりに掲載されている回答の3分の1がそのような対応になっている。

市長：市としてどうしていくかは回答できない。言ったのにやらないということになってしまう。ご了承いただきたい。産後ケアなど、市独自の事業を行っているので宣伝していく。行政区で出産祝い金を出していただき感謝申し上げます。

田宮行政区：歩道にある街路樹が街灯を遮ってしまい、光が届かない。暗いため車を運転していると人や自転車に気づかない。事故が起きる可能性がある。対応はしていただけるか。牛久駅西口郵便局の通りにある街路樹で

ある。

建設部長：現場を確認し、善処させていただく。

第2つつじが丘行政区：今年度から個人情報関係で、敬老の日の祝い事業を市で実施いただくとのことで、行政区としては福祉厚生関係の負担がなくなり楽である。当行政区は65歳以上の方が52.2%を超えている。年に一度の懇親の場がなくなってしまったので、新たな懇親の機会をつくろうとしている。以前は、「頑張る助成金」を出していただき活用した。高齢者の懇親の場を設ける際に活用できる制度を考えていただけないか。

市長：頑張る助成金は、コロナ禍により制限を受けたことを鑑み、職員が発案した。現在コロナは収束に向かっているので、助成金の考えはない。敬老会開催にあたってはさまざまな問題があり、名簿の提供にしても行政は法律を順守しなくてはならない立場のため、もどかしく寂しい思いもある。行政区運営の課題のひとつとしたいと思う。

つつじが丘行政区：コロナが5類に移行してからほとんど情報がない。新聞やかっぱメールで情報を得られるが、一定の基準でコロナ感染者が発生した際は周知する考えはあるか。

保健福祉部長：定点観測で、1週間ごとの患者数を出しており、それを参考に感染状況を見ている。7月24日から7月30日の1週間あたりの定点数は、1病院あたり22.69人である。県は16.70人で竜ヶ崎保健所管内の方が多くなっている。危険指数は、コロナが5類へ移行されたばかりで国からも示されていない。参考となるインフルエンザにおいては、インフルエンザとコロナの定点病院は同じであり規模も同じである。インフルエンザだと、定点が10人を超えると注意報、30人を超えると警報となることが位置付けられている。これらがコロナに当てはまるということではないので、感染者が増えてきているという周知になる。5月8日以降、毎週、感染者が増えてきている場合は改めて注意喚起をしている。手洗いの励行など、メールで通知していく。

つつじが丘行政区：インフルエンザの感染者が発生した際は、ご説明あったことを実施していくということか。

保健福祉部長：インフルエンザとコロナが同じであるとしたならば、現在22人なのでインフルエンザでいう注意報の状況である。

つつじが丘行政区：はっきりとした数字を決め、注意喚起をしていただけるとありがたい。

保健福祉部長：行政としても基準があると、市民の皆様への注意喚起できるので、県に指標を出していただけるようお伝えしている。県からの回答は、現在そのような指標はないということで、独自に警報を出しながら注意喚

起を行っていることを把握している。

つつじが丘行政区：自身は認知症サポーターとしての研修を受け、地域の活動グループに認知症についての知識を普及している。全国で700万人が認知症になったり、高齢者の5人に1人が発症すると言われており、喫緊の問題である。今後、認知症対策についてどのように考え実行していくかお聞かせいただきたい。

保健福祉部長：県にも「認知症と家族の会」という団体があり、事務所が保健センター隣の元訪問看護ステーションがあった場所にある。市が事務所を貸しており、活動においてはご協力をいただいている。以前から養成講座を実施したり、サポーターを募るなどしている。今年度、介護保険事業計画の第9期計画を策定する予定であるので、現状を勘案し考えていく。

つつじが丘行政区：具体的に考えていないということであるか。

保健福祉部長：サポーターの養成講座や市民向けに教室を開くなど、地域に出向いた活動を実施しているが、計画策定の際に多角的に考えていく予定である。

15時38分 閉会